

経営比較分析表（令和3年度決算）

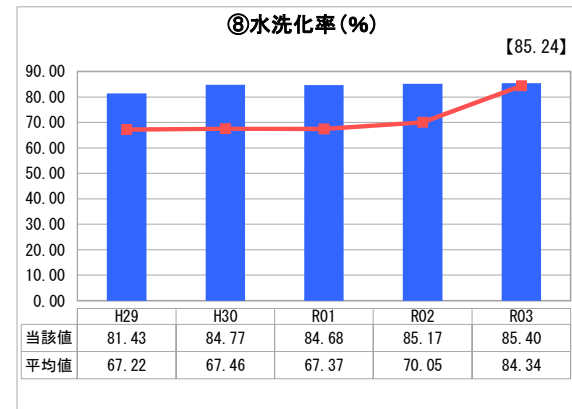
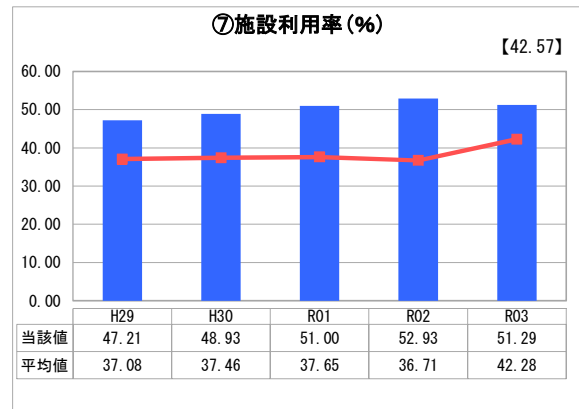
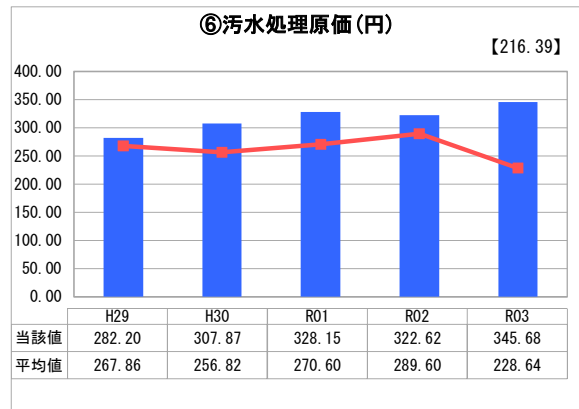
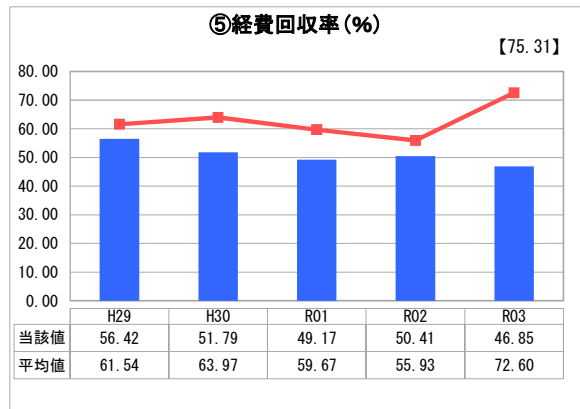
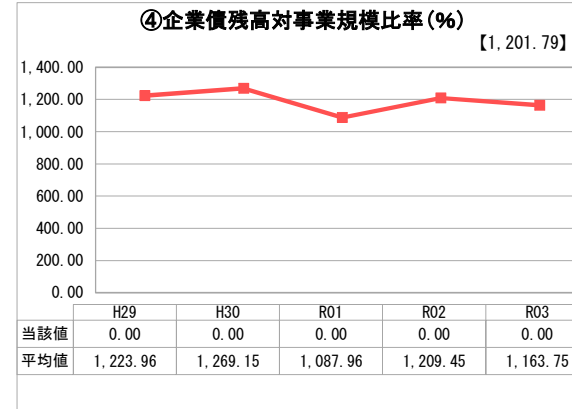
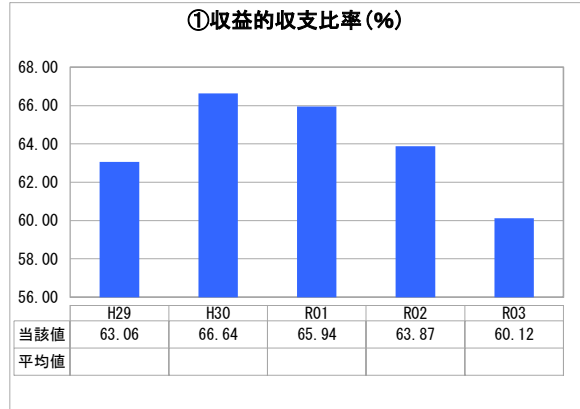
埼玉県 横瀬町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	40.05	99.19	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,976	49.36	161.59
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,179	1.15	2,764.35

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

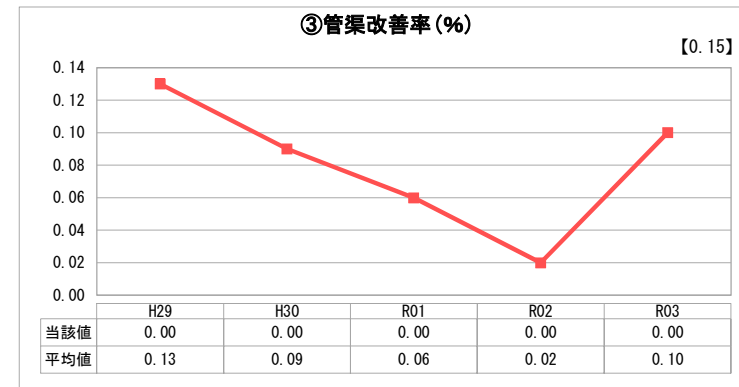
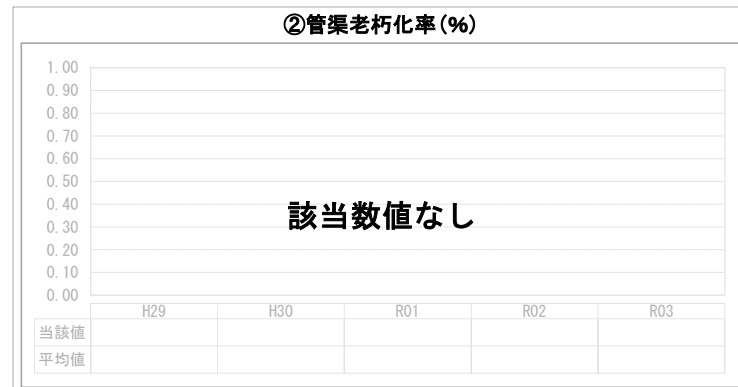
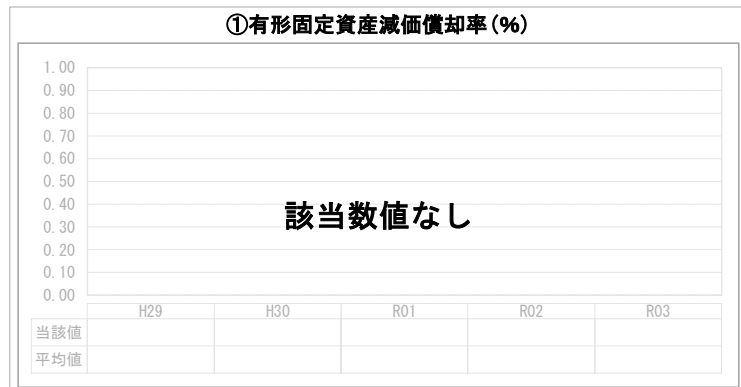
- ①収益的収支比率
ここ数年60%台で推移しているが、汚水処理施設に係る施設維持管理費の増により、前年度に比べ3.75ポイント下回り若干赤字割合が増となっている。
- ②累積欠損金比率
該当数値なし
- ③流動比率
該当数値なし
- ④企業債残高対事業規模比率
下水道事業における資本費に対する繰出基準に基づき、地方債償還に要する資金の全部を一般会計で負担することにより平成27年度以降は0%となっている。
- ⑤経費回収率
平成26年度から50%前後で推移している。使用料収入の伸び悩みと施設維持管理費の増により前年度に比べ3.56ポイント下回っている。今後も供用開始区域の拡大による使用料収入の確保を図り、経費回収率の改善につなげていく必要がある。
- ⑥汚水処理原価
汚水処理施設に係る維持管理費の増により前年度に比べ23.06ポイント上回る数値となり、類似団体の平均値を大きく上回っている。今後も効率的な施設運営による維持管理費の削減や接続率の向上による使用料収入の確保に取り組む必要がある。
- ⑦施設利用率
汚水処理量が若干減少した関係から前年度に比べ1.64ポイント下回る数値となったが、類似団体の平均値を上回っている。全体計画における面整備が完了するまでは整備済区域の拡大による流入汚水量の増加を見込んでおり、施設利用率は徐々に上昇すると思われる。
- ⑧水洗化率
普及促進活動により、平成28年度以降80%を超え、類似団体と比較高い数値となっている。今後も処理区域内の普及促進活動により、水洗化率を高め使用料収入の適正な確保につなげていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

当町の公共下水道は、平成19年度より供用開始をしており、管渠の老朽化はそれ程進行していない。そのため、これまで管渠の老朽化等による更新は実施していない。

しかし、稼働後15年を経過し、汚水処理施設の老朽化が随所に見られる状況にあり、計画的に施設修繕を行うことも必要となっている。今後は、ストックマネジメントの考え方を取り入れ、適正な施設・管渠の維持管理、計画的な更新ができるよう取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

当町の下水道事業は、令和8年度に全体計画区域における面整備が完了し、その後は施設等の維持管理が中心となる予定である。水環境の保全や住民の衛生的で文化的な生活環境の実現のため、当該下水道事業は必要不可欠なものであるが、分析結果をみると、大変厳しい運営状況であることが確認できる。そのため、今後は計画的に適切な施設管理・運営・更新を行い、維持管理費等の削減や下水道接続率の向上による使用料収入の増加を目指す取り組みが必要である。また、区域内人口の増減等を分析し、施設規模を実情に見合った規模になるよう見直すなど、将来に向けた取り組みを様々な角度から検討することが求められる。当町の地理的条件や人口密度等を総合的に考慮すると単純に使用料を引き上げること難しい状況であるが、令和5年度から公営企業会計による事業運営が予定されているため、法適用後の財政状態等も踏まえ、適正な料金体系についても検討していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和3年度決算）

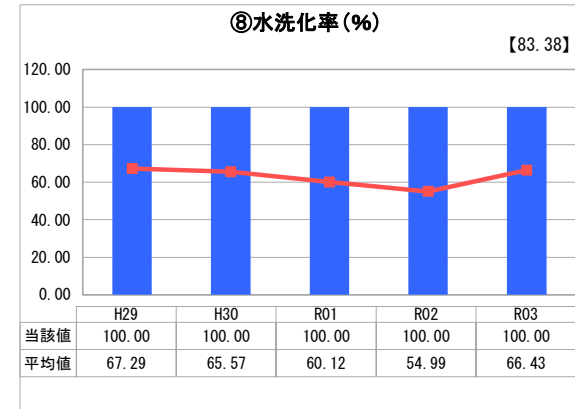
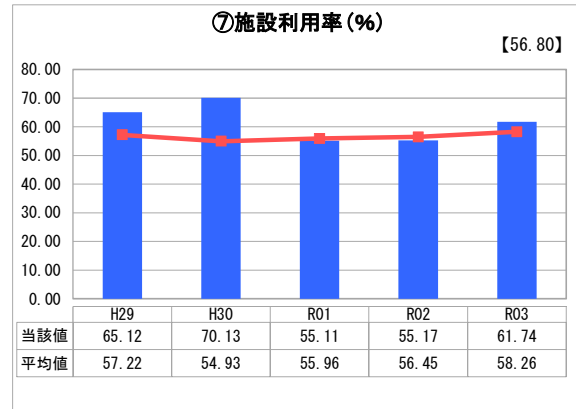
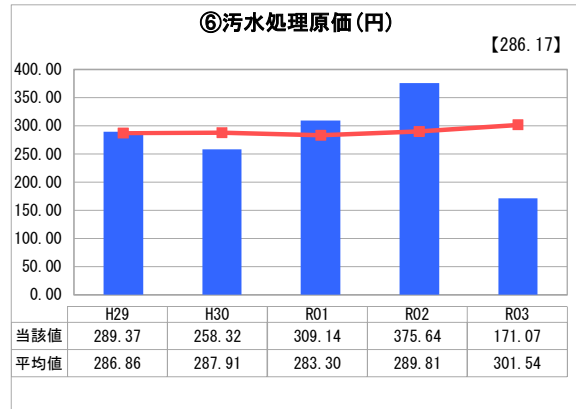
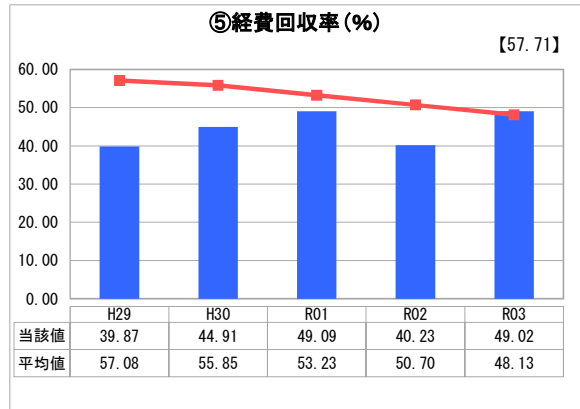
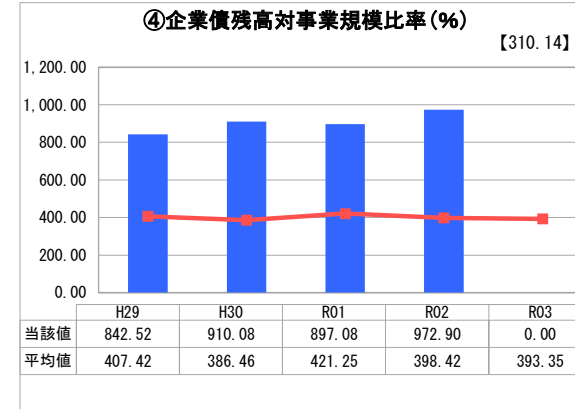
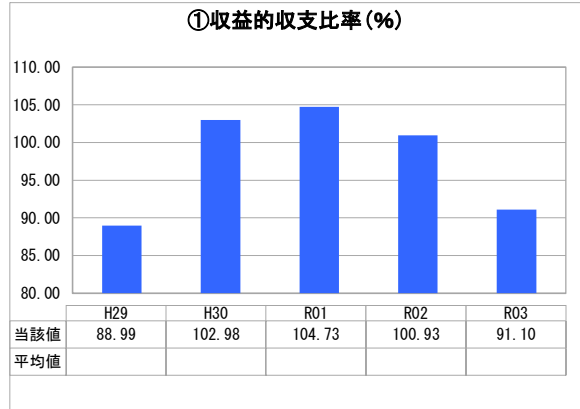
埼玉県 横瀬町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.79	100.00	3,520

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,976	49.36	161.59
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
698	3.15	221.59

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

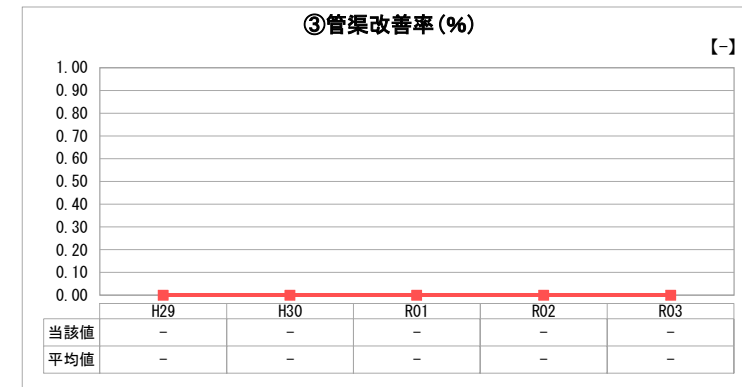
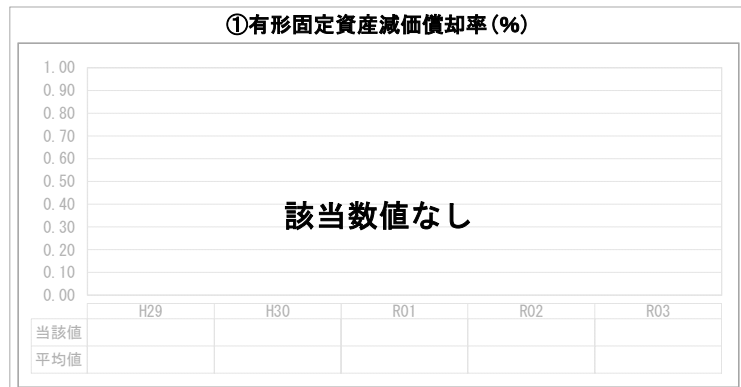
1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率
昨年比で9.83%減少し、91.10%となった。減少した主な原因は、前年度に比べ、維持管理費や地方債償還金が増加したためである。
- ④企業債残高対事業規模比率
昨年比で972.90%減少し、0.00%となった。減少した原因は、下水道事業における資本費に対する繰出基準に基づき、地方債償還に要する資金の全部を一般会計で負担したためである。
- ⑤経費回収率
昨年比で8.79%増加し、49.02%となった。増加した主な原因は、清掃後に帰属した浄化槽が多く、今年度に清掃の対象とならない浄化槽が多く存在したことにより、浄化槽使用料に対して汚水処理費の割合が減少したためである。
- ⑥汚水処理原価
昨年に比べて204.57円減少し、171.07円となった。減少した主な原因は、昨年より管理基数に対する汚水処理費が減少したためである。また、管理基数の増加に伴い、年間有収水量が増加したためである。
- ⑦施設利用率
浄化槽の処理能力のうち、実際に処理している量(処理量)の割合を示す値である。人口や世帯員数といった自然要因により処理量が減少しやすい傾向にあるが、令和2年度から使用状況に合わせ浄化槽の稼働を算定しており、数値の改善を図っている。
- ⑧水洗化率
処理区域内人口のうち、水洗便所設置済人口の割合を示す値である。当該事業の現在排水区域内人口及び現在処理区域内人口は、浄化槽設置済人口と同じ値となり、水洗便所設置済人口は、水洗便所設置済人口と同じ値となるため、常に100%となる。

2. 老朽化の状況について

- 本町の特定地域生活排水処理事業(横瀬町浄化槽設置管理事業)は、平成26年10月から整備を開始したものであり、現時点では老朽化による浄化槽の更新は実施されていない。合併処理浄化槽の躯体は土中に設置されるものであるため外的要因による劣化が発生しにくい。内部部品や耐用年数が少ないプロア(送風機)については、故障しやすいため修繕の対象になりやすい。
- 特に、設置年数が経過している帰属にあたる合併処理浄化槽において、老朽化の原因により、プロアの修繕や交換が数件発生している。
- 今後も浄化槽法に規定されている保守点検、清掃、法定検査等の実施し老朽化の状況を把握するとともに内部部品やプロアについては、保守点検等の結果に基づき、必要に応じて修繕等を行い浄化槽の機能が適正に発揮されるよう維持管理していく。

2. 老朽化の状況



全体総括

- 本町の特定地域生活排水処理事業(横瀬町浄化槽設置管理事業)は、浄化槽処理促進区域(下水道全体計画区域を除いた町内全域)において合併処理浄化槽を設置、維持管理するもので、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るため必要不可欠な事業である。
- 事業開始から8年目となる令和3年度末時点において、管理している浄化槽は214基となっている。使用料収入は、設置年数に応じた定額制のため、設置基数に比例して増加している。
- 支出については、年々、清掃業務における汚泥引抜単価の増加により、業務委託料が増加してきており、事業の負担となっている。そのため、令和3年度より、浄化槽の使用状況に応じて、汚泥の引抜量を適量とする方法を導入し、維持管理費用の削減を実施している。引き続き、安定した経営を図るため、維持管理費の削減に取り組んでいく。
- 収入については、経費回収率及び汚水処理原価の改善のため、今後もホームページや町広報紙への掲載、戸別訪問等による啓発活動を積極的に行い、管理基数を増やすことで使用料収入を増加させ、安定した経営を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。